三重県土地家屋調査士会　御中

令和８年３月
総　務　省
経済産業省
三　重　県

令和８年経済センサス‐活動調査の事前周知について

日頃より政府が実施する各種統計調査に御理解を賜り、厚く御礼申し上げます。

総務省、経済産業省及び三重県では、令和８年６月に、全ての事業所・企業を対象とした令和８年経済センサス‐活動調査（以下「本調査」という。）を実施いたします。

本調査は、全産業分野の売上（収入）金額や費用などの経理項目を同一時点で網羅的に把握し、我が国における事業所・企業の経済活動を地域別に明らかにするとともに、各種統計調査の実施のための母集団情報を整備することを目的とする政府の重要な調査であり、統計法（平成19年法律第53号）に基づいた報告義務のある調査（基幹統計調査）として５年に一度実施しています。

その調査結果は、国及び地方公共団体における各種政策の立案、実施のための基礎資料としての利活用や、経営の参考資料として事業者の方々にも広く活用していただいております。

つきましては、現下の情勢の中での依頼となり誠に恐縮でございますが、本調査の趣旨・必要性を御理解の上、加盟企業・団体の方々へ本調査の実施について御周知いただきますようお願い申し上げます。

なお、本調査は、企業だけでなく全ての団体の皆様も対象となりますので、令和８年４月頃に調査票が配布されましたら御回答をいただきますよう、併せてお願い申し上げます。

担当：三重県政策企画部統計課
農水・商工統計班
電　話：０５９－２２４－２０５２
ＦＡＸ：０５９－２２４－２０４６
e-mail：　tokei@pref.mie.lg.jp